【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第44期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ＡＳＪ
【英訳名】	ASJ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　青木　邦哲
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市栄町三丁目２番16号
【電話番号】	０４８（２５９）５１１１
【事務連絡者氏名】	取締役　IR室長　仁井　健友
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市栄町三丁目２番16号
【電話番号】	０４８（２５９）５１１１
【事務連絡者氏名】	取締役　IR室長　仁井　健友
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目３番17号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 中間連結会計期間	第44期 中間連結会計期間	第43期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上収益	（千円）	1,232,902	1,367,250	2,661,959
税引前中間利益又は税引前利益（△は損失）	（千円）	△10,098	49,869	126,190
中間利益又は当期利益（△は損失）	（千円）	△17,721	35,353	88,799
親会社の所有者に帰属する中間利益又は当期利益（△は損失）	（千円）	△17,721	35,353	88,799
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	（千円）	△17,845	40,290	105,836
親会社の所有者に帰属する持分	（千円）	2,826,887	2,937,193	2,920,309
総資産額	（千円）	4,781,355	4,880,225	4,828,525
基本的１株当たり中間利益又は当期利益（△は損失）	（円）	△2.23	4.53	11.27
希薄化後１株当たり中間利益又は当期利益（△は損失）	（円）	―	―	―
親会社所有者帰属持分比率	（%）	59.1	60.2	60.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	248,739	200,374	484,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△129,592	△105,848	△241,675
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△79,317	△54,763	△141,123
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,029,039	1,130,280	1,090,517

（注）１．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
３．希薄化後１株当たり中間（当期）利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間後の2026年10月１日付で、当社の完全子会社であるアイテックス株式会社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社イー・フュージョンを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。詳細は、「第４　経理の状況　１　要約中間連結財務諸表　要約中間連結財務諸表注記　10. 後発事象」に記載のとおりであります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におきましては、HRTechサービスの受注が好調に推移したこと等により、クラウドインテグレーションサービスの売上収益が17.8%増となった結果、売上収益は1,367,250千円（前年同期比10.9%増）となりました。

費用面につきましては、開発の効率化等により、売上原価率は62.9%となり、前年同期比で0.9ポイント改善いたしました。また、営業活動の効率化や生成AIの活用等による管理コストの削減が進んだことから、販売費及び一般管理費は454,650千円（前年同期は455,092千円）と前年同期並みにとどまりました。この結果、売上収益に対する販売費及び一般管理費の比率は33.3%となり、前年同期比で3.7ポイント改善いたしました。

これらの結果、営業利益は55,625千円（前年同期は5,786千円の営業損失）、親会社の所有者に帰属する中間利益は35,353千円（前年同期は17,721千円の親会社の所有者に帰属する中間損失）となり、いずれも黒字に転換いたしました。

各サービスの売上収益及び概況は、以下のとおりです。

	2026年３月期 中間連結会計期間		2027年３月期 中間連結会計期間	
	売上収益	前年同期比	売上収益	前年同期比
クラウドインテグレーションサービス				
サブスクリプション売上収益	580,817千円	109.9%	581,944千円	100.2%
インテグレーション売上収益	227,502千円	81.3%	370,572千円	162.9%
クラウドインテグレーションサービス小計	808,320千円	100.0%	952,516千円	117.8%
ECサービス				
ECサービス小計	424,582千円	87.2%	414,733千円	97.7%
売上収益合計	1,232,902千円	95.2%	1,367,250千円	110.9%

（クラウドインテグレーションサービス）

当中間連結会計期間のクラウドインテグレーションサービスにおきましては、安定的な収益基盤であるサブスクリプション売上収益は581,944千円（前年同期比0.2%増）と、堅調に推移いたしました。また、インテグレーション売上収益は、HRTechサービスの受注が好調に推移したことにより、370,572千円（前年同期比62.9%増）となりました。

この結果、クラウドインテグレーションサービス全体の売上収益は952,516千円（前年同期比17.8%増）となりました。

※サブスクリプション売上収益…クラウドサービスにおけるサービス利用料及び保守料金等

※インテグレーション売上収益…クラウドサービス提供に向けた開発売上及びシステムインテグレーション売上等

（ECサービス）

当中間連結会計期間のECサービスにおきましては、引き続き、利益率の向上を目的とした販売戦略の見直しを進めました。この結果、ECサービスの売上収益は414,733千円（前年同期比2.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ51,699千円増加し、4,880,225千円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が39,763千円、有形固定資産が23,086千円増加した一方、営業債権及びその他の債権が20,020千円減少したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ34,814千円増加し、1,943,031千円となりました。これは主に、長期借入金の返済により借入金が16,506千円減少した一方、将来の売上に係る前受金が39,114千円増加したこと等によるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ16,884千円増加し、2,937,193千円となりました。これは主に、配当金の支払23,405千円があったものの、親会社の所有者に帰属する中間利益35,353千円を計上したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ39,763千円増加し、1,130,280千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、200,374千円（前年同期は248,739千円の収入）となりました。これは主に、税引前中間利益49,869千円の計上及び営業債権の回収等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果支出した資金は、105,848千円（前年同期は129,592千円の支出）となりました。これは主に、サービスの開発に係る無形資産の取得による支出等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果支出した資金は、54,763千円（前年同期は79,317千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払及び長期借入金の返済等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、6,366千円（前年同期は7,440千円）となりました。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種　類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

②【発行済株式】

種　類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内　容
普通株式	7,951,100	7,951,100	東京証券取引所スタンダード市場／名古屋証券取引所メイン市場	単元株式数100株
計	7,951,100	7,951,100	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	7,951,100	―	1,375,538	―	―

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
丸山　治昭	埼玉県川口市	1,971,900	25.27
公益財団法人ＡＳＪ財団	埼玉県川口市栄町３丁目２－１６	1,192,700	15.29
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	390,513	5.01
楽天証券株式会社	東京都港区南青山２丁目６番21号	154,700	1.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	136,300	1.75
田村　公一	埼玉県川口市	119,800	1.54
青木　邦哲	埼玉県川口市	119,600	1.53
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤７丁目４番１号	113,600	1.46
黒岩　潤司	東京都練馬区	90,300	1.16
丸山　德廣	埼玉県川口市	85,000	1.09
計	－	4,374,413	56.07

（注）上記のほか、自己株式が149,218株あります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 149,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,797,800	77,978	―
単元未満株式	普通株式 4,100	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,951,100	―	―
総株主の議決権	―	77,978	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数７個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ＡＳＪ	埼玉県川口市栄町３丁目２－１６	149,200	―	149,200	1.88
計	―	149,200	―	149,200	1.88

（注）単元未満株式として自己株式を18株所有しております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間連結会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 事業推進本部長	取締役 事業推進本部長	田代　博之	2026年７月１日

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、興誠監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
		千円	千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	1,090,517	1,130,280
営業債権及びその他の債権	9	630,363	610,343
棚卸資産		106,497	113,522
その他の流動資産		50,933	60,332
流動資産合計		1,878,311	1,914,479
非流動資産			
有形固定資産		1,904,388	1,927,474
のれん		13,134	13,134
無形資産		679,682	666,659
その他の金融資産	9	266,697	273,894
繰延税金資産		83,787	83,241
その他の非流動資産		2,523	1,341
非流動資産合計		2,950,214	2,965,745
資産合計		4,828,525	4,880,225

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
		千円	千円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	9	183,012	183,012
営業債務及びその他の債務	9	631,648	637,376
その他の金融負債	9	11,183	19,748
前受金		205,165	244,280
未払法人所得税等		188	18,998
引当金		33,097	33,097
その他の流動負債		130,399	99,507
流動負債合計		1,194,694	1,236,020
非流動負債			
借入金	9	477,759	461,253
その他の金融負債	9	11,270	21,553
退職給付に係る負債		137,070	137,781
引当金		23,764	22,025
繰延税金負債		63,657	64,397
非流動負債合計		713,522	707,010
負債合計		1,908,216	1,943,031
資本			
資本金		1,375,538	1,375,538
資本剰余金		1,294,546	1,294,546
自己株式		△53,951	△53,951
その他の資本の構成要素		142,679	147,617
利益剰余金		161,495	173,442
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,920,309	2,937,193
資本合計		2,920,309	2,937,193
負債及び資本合計		4,828,525	4,880,225

（２）【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
		千円	千円
売上収益	7	1,232,902	1,367,250
売上原価		△785,774	△859,595
売上総利益		447,128	507,654
販売費及び一般管理費		△455,092	△454,650
その他の収益		6,745	4,067
その他の費用		△4,567	△1,446
営業利益（△損失）		△5,786	55,625
金融収益		1,916	2,512
金融費用		△6,227	△8,268
税引前中間利益（△損失）		△10,098	49,869
法人所得税費用		△7,623	△14,516
中間利益（△損失）		△17,721	35,353
中間利益（△損失）の帰属			
親会社の所有者		△17,721	35,353
非支配持分		―	―
中間利益（△損失）		△17,721	35,353
１株当たり中間利益（△損失）			
基本的１株当たり中間利益（△損失）（円）	8	△2.23	4.53

【要約中間連結包括利益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
		千円	千円
中間利益（△損失）		△17,721	35,353
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		36	499
純損益に振り替えられることのない項目合計		36	499
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		5,203	4,437
在外営業活動体の換算差額		△5,364	―
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△160	4,437
税引後その他の包括利益		△124	4,937
中間包括利益		△17,845	40,290
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		△17,845	40,290
非支配持分		―	―
中間包括利益		△17,845	40,290

（３）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計
					その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
2025年４月１日時点の残高		1,375,538	1,294,841	△8	120,837	△558	2,892,563
中間利益（△損失）		―	―	―	―	―	△17,721
その他の包括利益		―	―	―	36	5,203	△124
中間包括利益合計		―	―	―	36	5,203	△17,845
自己株式の取得		―	△124	△23,852	―	―	△23,977
配当金	6	―	―	―	―	―	△23,853
所有者との取引額合計		―	△124	△23,852	―	―	△47,830
2025年９月30日時点の残高		1,375,538	1,294,716	△23,860	120,874	4,644	2,826,887

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	
		在外営業活動体の換算差額	合計			
		千円	千円	千円	千円	千円
2025年４月１日時点の残高		5,364	125,643	96,548	2,892,563	2,892,563
中間利益（△損失）		―	―	△17,721	△17,721	△17,721
その他の包括利益		△5,364	△124	―	△124	△124
中間包括利益合計		△5,364	△124	△17,721	△17,845	△17,845
自己株式の取得		―	―	―	△23,977	△23,977
配当金	6	―	―	△23,853	△23,853	△23,853
所有者との取引額合計		―	―	△23,853	△47,830	△47,830
2025年９月30日時点の残高		―	125,519	54,974	2,826,887	2,826,887

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
2026年４月１日時点の残高		1,375,538	1,294,546	△53,951	131,062	11,617	2,920,309
中間利益（△損失）		―	―	―	―	―	35,353
その他の包括利益		―	―	―	499	4,437	4,937
中間包括利益合計		―	―	―	499	4,437	40,290
自己株式の取得		―	―	―	―	―	―
配当金	6	―	―	―	―	―	△23,405
所有者との取引額合計		―	―	―	―	―	△23,405
2026年９月30日時点の残高		1,375,538	1,294,546	△53,951	131,562	16,054	2,937,193

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	
		在外営業活動体の換算差額	合計			
		千円	千円	千円	千円	千円
2026年４月１日時点の残高		―	142,679	161,495	2,920,309	2,920,309
中間利益（△損失）		―	―	35,353	35,353	35,353
その他の包括利益		―	4,937	―	4,937	4,937
中間包括利益合計		―	4,937	35,353	40,290	40,290
自己株式の取得		―	―	―	―	―
配当金	6	―	―	△23,405	△23,405	△23,405
所有者との取引額合計		―	―	△23,405	△23,405	△23,405
2026年９月30日時点の残高		―	147,617	173,442	2,937,193	2,937,193

（４）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
		千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益（△損失）		△10,098	49,869
減価償却費及び償却費		148,625	165,049
金融収益		△1,916	△2,512
金融費用		6,227	8,268
棚卸資産の増減額（△は増加）		△18,166	△7,030
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		123,622	13,222
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		4,011	△8,800
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		2,196	1,669
引当金の増減額（△は減少）		5,191	107
その他		4,921	△14,055
小計		264,615	205,788
利息及び配当金の受取額		1,925	2,512
利息の支払額		△6,152	△8,222
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）		△11,649	296
営業活動によるキャッシュ・フロー		248,739	200,374
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△17,211	△7,129
無形資産の取得による支出		△112,311	△98,718
その他		△70	－
投資活動によるキャッシュ・フロー		△129,592	△105,848
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△16,506	△16,506
リース負債の返済による支出		△15,122	△14,863
配当金の支払額		△23,835	△23,393
自己株式の取得による支出		△23,852	－
財務活動によるキャッシュ・フロー		△79,317	△54,763
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		39,829	39,763
現金及び現金同等物の期首残高		989,514	1,090,517
現金及び現金同等物に係る換算差額		△303	－
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,029,039	1,130,280

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社ＡＳＪ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（https://www.asj.ad.jp/）で開示しております。当社の要約中間連結財務諸表は、2026年９月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、ネットサービス事業であります。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２第２号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月13日に代表取締役社長　青木邦哲によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

３．重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

また、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。なお、当社グループは、グループ通算制度を適用しております。

４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．セグメント情報

当社グループは、ネットサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

６．配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議日	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2025年５月12日 取締役会	23,853	3	2025年３月31日	2025年６月12日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議日	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2026年５月13日 取締役会	23,405	3	2026年３月31日	2026年６月11日

７．売上収益

収益の分解は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	千円	千円
サービス	580,817	581,944
受託開発	227,502	370,572
商品販売	424,582	414,733
合計	1,232,902	1,367,250

８．１株当たり利益

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益又は中間損失（△）（千円）	△17,721	35,353
親会社の普通株主に帰属しない中間利益又は中間損失（△）（千円）	―	―
基本的１株当たり中間利益又は中間損失の計算に使用する中間利益又は中間損失（△）（千円）	△17,721	35,353
発行済普通株式の加重平均株式数（株）	7,942,567	7,801,882
基本的１株当たり中間利益又は中間損失（△）（円）	△2.23	4.53

（注）希薄化後１株当たり中間利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

９．金融商品の公正価値

(1)　公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、純資産に対する持分に適正な修正を加えた評価により公正価値を測定する修正純資産方式により算定しております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により、公正価値を見積っております。

ただし、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（デリバティブ）

デリバティブ資産及び負債については、取引先金融機関等から提示された価額等に基づき見積もっております。

(2)　公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

①公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品及びリース負債については、次の表に含めておりません。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
	千円	千円	千円	千円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	2,273	―	221,739	224,012
ヘッジ手段として指定された金融資産				
その他の金融資産	―	16,935	―	16,935
合計	2,273	16,935	221,739	240,948

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
	千円	千円	千円	千円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	3,002	―	221,739	224,741
ヘッジ手段として指定された金融資産				
その他の金融資産	―	23,403	―	23,403
合計	3,002	23,403	221,739	248,145

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、公正価値レベル１とレベル２の間の重要な振替は行われておりません。

②評価プロセス

レベル３に分類された金融商品については、非上場株式等であります。これらの金融商品の公正価値の測定は、純資産に対する持分に適正な修正を加えた評価により公正価値を測定する修正純資産方式により評価しております。公正価値の測定に際しては、インプットの合理的な見積り及び適切な評価モデルの選択を含めて、評価結果は管理本部責任者によりレビューされ、承認されております。

なお、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

③レベル３に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、レベル３の公正価値で評価している金融商品に重要な変動は生じていないため、レベル３の公正価値に関する調整表の記載は省略しております。

10．後発事象

（完全子会社間の吸収合併）

当社は、2026年８月10日の取締役会において、当社の完全子会社であるアイテックス株式会社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社イー・フュージョンを吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることについて決議し、2026年10月１日付で吸収合併いたしました。

１．合併の目的

当社グループは、資本収益性や資本コストを意識した経営資源の最適配分（アセットアロケーション）に取り組んでおります。

本合併は、その一環として完全子会社２社の経営資源を集約し、グループ内の資産・資本の再配分を通じて、資本効率を高め、企業価値の持続的な向上を図るものであります。

２．合併の要旨

(1) 企業結合日

2026年10月１日

(2) 合併方法

アイテックス株式会社を存続会社とし、株式会社イー・フュージョンを消滅会社とする簡易吸収合併方式です。

(3) 合併に係る割当の内容

当社の完全子会社間の合併であるため、株式及び金銭等の交付はありません。

(4) 結合後企業の名称

アイテックス株式会社

(5) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

３．会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

２【その他】

2026年５月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額……23,405千円

②１株当たりの金額……３円00銭

③基準日……2026年３月31日

④支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月11日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ＡＳＪ

取締役会　御中

興誠監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　本橋　清彦

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岩波　竜太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＡＳＪの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ＡＳＪ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。